

## 海峡ゆめタワー命名権者募集要項

「海峡ゆめタワー」について、次のとおり愛称の命名権者を募集します。

### 1 対象施設、契約希望金額等

施設名及び所在地	契約希望金額（税別）	愛称の使用期間
海峡ゆめタワー 下関市豊前田町三丁目3番1号	年額 3,300 千円以上	3年以上5年以内

※ 上記金額には、消費税及び地方消費税相当額を含みません。

※ 愛称使用期間は、令和6年4月から年単位に限ります。

※ 契約金の納付は年度毎とし、納付期限は毎年4月30日までとします。（納期限が土曜日、日曜日及び祝日の場合は、その前日を納期限とします。）なお、初年度については、県が指定する日までに納付してください。

※ 対象施設の概要は、別紙1のとおりです。

### 2 命名権の内容

対象施設に、企業名、商品名等を含んだ愛称を付けることができます。

※ 条例上の施設名称を変更するものではありません。

### 3 命名条件

(1) 「海峡ゆめタワー」の文字を必ず使用することとします。

(2) 公共施設にふさわしい愛称とし、山口県広告掲載基準第4条に規定する内容の名称は除きます。

(3) 利用者の混乱を避けるため、契約期間中における愛称の変更はできません。

### 4 命名権者への特典

(1) 応募者からの施設利用に関する特典等の提案を可能とし、別途協議の上、決定するものとします。なお、提案内容によっては、ご希望に添えない場合があります。

(2) 当初の契約期間満了後、契約更新を希望される場合には、現命名権者に優先交渉権を付与します。

### 5 対象企業

(1) 株式会社又は有限会社とします。

複数の株式会社又は有限会社で構成されるグループでの応募も可能です。

(2) 次のいずれにも該当しない者とします。

ア 国税又は地方税を滞納している者

イ 山口県広告掲載基準第3条に規定する規制業種又は事業者

ウ その他、命名権を取得することが適当でないと県が認める者

## 6 費用負担等

### (1) 費用負担

区 分	費用負担	
	県・指定管理者	命名権者
対象施設等の建物・敷地内サイン（愛称看板等）の新設及び変更（設計、工事、維持管理等を含む。）※		○
愛称使用期間終了後の原状回復		○
県及び海峡メッセ下関、海峡ゆめタワーホームページの表示変更	○	

※ 周囲の景観等との調和や円滑な工事施工を図るため、事前に県及び指定管理者と協議し、同意を得る必要があります。

### (2) その他

ア サインの新設及び変更にあたっては、山口県屋外広告物条例、下関市屋外広告物条例及び下関市景観計画等関連規定に沿う必要があるため、下関市都市計画課と事前に協議してください。

イ 道路標識等の変更については、県等の道路管理者等と協議の上、変更の可否を確認してください。なお、変更に伴い負担が生じる場合には、命名権者でご負担ください。

ウ 県が発行する対象施設及び海峡メッセ下関全体のパンフレットには、愛称が付与されたことをお知らせする文書を添付します。なお、命名権者が発行するパンフレット等に対象施設等の写真等を使用する場合は、県と事前に協議してください。

エ 民間事業者が発行する地図等の愛称の表示については、発行する民間事業者の判断に委ねられます。

## 7 愛称使用開始予定

令和6年4月

## 8 申込書の提出方法

### (1) 受付期間

令和5年12月15日（金）～令和6年1月31日（水）

※ 上記の期間内の土曜日、日曜日、祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日までの日を除く

### (2) 受付期間

午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

### (3) 提出方法

持参、郵便又はメールによる（期間内必着）

※ メールもしくは郵便等で提出する場合は、8（5）の担当課に電話連絡のすること。

### (4) 提出書類（原本1部）

ア 申込書（様式1）

イ 応募資格についての確約書（様式2）

ウ 会社概要及び直近3年の決算報告書（概要版）

なお、山口県内に事業所等がある場合は、事業所の概要（従業員数等）も添付してください。

エ 登記事項証明書

オ 都道府県税の滞納がないことの証明書

- ・ 山口県税の滞納がないことの証明書
- ・ 山口県内に事業所等がない場合は、本社所在地の都道府県税の滞納がないことの証明書

なお、滞納がないことの証明書が発行されない都道府県については、直近事業年度の法人（都道府）県民税と法人事業税の納税証明書を提出してください。

カ 市町村税の滞納がないことの証明書

- ・ 山口県内に本社がある場合は、本社所在地の市町村税の滞納がないことの証明書
- ・ 山口県内に事業所等がある場合は、県内の事業所等所在地の市町村税の滞納がないことの証明書

なお、滞納がないことの証明書が発行されない市町村については、直近一年間のすべての税目についての納税証明書を提出してください。また、山口県内に事業所等がなく、県内市町に納税義務のない場合は提出不要です。

キ 国税の滞納がないことの証明書

- ・ 本社等の所在地を所管する税務署長が発行する国税の納税証明書（その3の3）（法人税と消費税及び地方消費税の納税証明書）

ク 暴力団排除に関する誓約書（様式3）

ケ 役員等名簿（様式4）

コ 委任状（様式5）（広告代理店を通じて申し込む場合、本社の代理で支店長が申し込む場合等）

サ その他会社の概要がわかるパンフレット等

※1 エ～キについては、発行から3か月以内のものを提出してください。また、エ～キ及びサについては、鮮明なものであれば、コピーでも構いません。

※2 応募資格の確認のため、申込みを受けた情報の一部を警察当局へ提供する場合があります。

(5) 提出先

〒753-8501

山口県山口市滝町1番1号 山口県庁3階

山口県産業労働部イノベーション推進課新事業支援班

電話：(083) 933-3140

FAX：(083) 933-3159

メール：a16900@pref.yamaguchi.lg.jp

(6) 申込みに当たっての留意事項

ア 応募に当たり必要な経費は、全額応募者で負担してください。

イ 提出書類は返却しません。

ウ 必要に応じて、追加資料を求める場合があります。

エ 提出書類は、山口県情報公開条例の規定に基づき開示することがあります。

## 9 質問の受付

募集要項に関する質問は、次のとおり受付けます。

### (1) 受付期間

令和5年12月15日（金）から令和6年1月18日（木）午後5時まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午～午後1時を除く）とします。

### (2) 受付方法

8（5）の担当課に電話連絡の上、質問票（様式6）により、電子メールにより提出してください。

### (3) 回答予定

令和6年1月24日（水）までに、県イノベーション推進課ホームページに随時掲載します。

なお、この回答は本募集要項の追加又は修正とみなします。

## 10 選定方法等

### (1) 選定方法・選定基準

県が設置する「海峡ゆめタワーネーミングライツ選定委員会」において、応募内容を審査して命名権者候補者を選定します。（選定基準は別紙2のとおり。）

ただし、応募に適当な者がなかった場合には、命名権者を決定しないことがあります。

### (2) 選定結果の通知

選定後、令和6年2月下旬までに、すべての応募者に文書で通知します。

## 11 契約の締結

命名権者候補者との交渉を行い、命名権者を決定後、県と命名権者との間で命名権に関する契約を締結します。

なお、契約を締結した命名権者は、契約更新の際に優先的に交渉することができます。

## 12 契約の解除

契約締結後、命名権者が5（2）に該当することとなったとき、社会的信用を損なう行為により施設のイメージが損なわれるおそれがあるとき、その他命名権者とするのが適当でないと認められるときは、県は契約を解除できることとします。

この契約解除に伴うサイン（愛称看板）の撤去等に必要な経費は、命名権者の負担とします。

なお、契約を解除した場合、違約金として、命名権料総額（一部が納付されているときはその額を控除した額）の10%に相当する額の支払いを求めるものとします。

この場合、納付済みの命名権料は返還しません。

## 13 その他

この募集要項に記載のない事項については、山口県広告取扱要綱及び山口県広告掲載基準に従って取り扱います。

## 海峡ゆめタワー 施設概要

### 1 概要

- (1) 名称 海峡ゆめタワー
- (2) 所在地 下関市豊前田町三丁目3番1号 (海峡メッセ下関)
- (3) 供用開始日 平成8年(1996年)7月20日  
(海峡メッセ下関：平成8年(1996年)8月1日)
- (4) 構造 鉄骨造 (駐車場部分：鉄骨鉄筋コンクリート造り)  
地上153m (展望室143m)、階数30階  
延床面積 2,439.20㎡

- (5) 主な施設 展望室：28階～30階

<ゆめたん>

・イメージキャラクター、オリジナルグッズ多数あり。

<恋人の聖地・縁結び神社>

・平成18年10月に日本全国にあるデートスポットの中から県内初認定



<ARガイドシステム>

・令和4年4月にタワー内及び周辺観光地を案内する“AR”を導入。



- (6) 指定管理者 一般財団法人 山口県国際総合センター

- (7) 利用者数

区分	H30	R1	R2	R3	R4
入場者数(人)	79,137	71,802	32,538	38,687	68,279

※R1以降、新型コロナウイルスの影響により利用者減

### 2 営業案内

- (1) 営業時間 1月1日～12月31日 (但し1月第4土曜日は休館)  
9:30～21:30 (最終入館21:00)

- (2) 入場料金 大人：600円  
小人 (小・中学生)、高校生、高齢者 (65歳以上)：300円  
※ 高校生・高齢者は年齢を証明するものが必要です。  
※ 団体割引…30人以上1割引、100人以上2割引

### 3 敷地内サイン

海峡メッセ下関内で「海峡ゆめタワー」と表示したもの

※日本語、英語、韓国語、中国語表記あり

場所	表示箇所	表示数			
		日本語	英語	韓国語	中国語
屋外表示	6	9	3	1	1
海峡メッセ下関内表示	56	76	57	13	13
海峡メッセ下関内EV5基	5	22	16	12	12
海峡ゆめタワー内表示	14	13	10		
海峡ゆめタワーEV2基	2		2		
計	83	120	88	26	26
		260			

詳細は、別添「平面図」、「写真帳」参照



**【選定基準】**

契約希望金額（年額）を1円＝1点として換算したものを基準点とし、次の表により算定した加算点との合計点（評価点）で選定を行う。

項目	内 容		
基準点	契約希望金額（年額）を1円＝1点として換算したもの		
加算点	評価項目	加算内容	加算方法
	愛称の使用期間	愛称の使用期間による加算	愛称の使用期間に応じて、基準点の次の割合に当たる点数を加算する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3年・・・加算なし</li> <li>・ 4年・・・5%</li> <li>・ 5年・・・10%</li> </ul>
	地域貢献の状況	地域貢献状況による加算	県内に本店、支店又は営業所等を有する企業については、基準点の10%に当たる点数を加算する。

※ 選定基準に基づき、評価点が高い順に順位を決定し、第1順位の者を選定する。

※ 第1順位の者が複数あった場合は、①契約金額（年額）が高い者②愛称の使用期間が長い者の順に選定を行い、それでも同点の場合は、後日当事者によりくじによる抽選を行うものとする。